樫谷議員 おはようございます。さっそく質問に移らせていただきます。まず 1点目の巨大地震と津波の備えはについて質問させていただきます。 災害は避 けられないけれども、最大限の対応ができるように備えが必要であると考えま す。南海トラフ大地震に備えは万全か、危機管理とその進捗状況をお聞きいた します。昨年7月13日の台風による新潟集中豪雨をはじめ、スマトラ巨大地 震。また、日本を取り巻く地震被害でも1995年1月17日阪神淡路大震災 M7.3、震度7、死者6,434人、火災を含みますが住家全半壊256, 312。また、1998年9月3日、岩手県内陸北部地震M6.2、震度6 弱。2004年10月23日、M6.8、死者68人、住家全半壊16,98 5。2007年7月16日、新潟県地震M6.8、死者15人、住家全半壊 7,040、震度6強、新潟では短い期間に二度起きています。そして、20 08年6月14日、岩手・宮城内陸地震M7.2、岩手県内陸南部に起きた地 震ですが、死者23人。さらに皆さんの記憶に残っていると思いますが、20 11年3月11日、M9.0、東日本大震災、住家死者・不明21,000人 以上、津波最高35m、全半壊30万以上。そして、2016年4月14日、 M6. 4。続いて、4月16日、M7. 3、九州熊本地震、死者28人と大規 模な地震災害が繰り返し発生しています。近々に来るかもしれない、南海トラ フ巨大地震が叫ばれている中、いつ来ても万全を期すことが大切ではないかと 考えます。そこで、巨大地震事前事業としてハード面事業は完了しているので しょうか。また、避難場所、避難道路の確保は完了になっているのでしょう か。避難場所への経路の安全性、橋も含みます。ハザードマップの役場庁舎を はじめとして、その他の避難所の見直しの総点検はできているのでしょうか。 残している事業はどれぐらいあるのかお聞きします。「防災に強いまちづく り」や「牟岐町地域防災計画」の中で、まだやり残しているものはないかお聞 きします。お隣、美波町では、住宅耐震化や避難場所の拡充、防災・減災対策 として、町国土強靱化地域計画を策定しています。その中で20年度までに耐 震化率を100%を目指しています。防災拠点を次々と着々と進められていま す。昨日の新聞報道では、お隣の美波町では、旧赤松小学校跡地を利用して、

この7月に完成する予定としています施設は多目的スペースや備蓄倉庫、台 所・浴室などを備え災害時の救援物資の仕分けやボランティア受け入れの拠点 として活用するとあります。牟岐町の場合は、どうなんでしょうか。こういっ た体制作りは、本町はどこまでできているのかお聞きします。しかしながら、 一番大事なのは、被害後の対応です。現在では、どのような対応を考えている のか。特にここでは被害後の取り組みについて、お聞きします。被害抑制力 は、まだまだ不十分だと思いますが、被害発生を前提とした対応を整備する必 要があると思います。1つ目に生存者の救出。先だって海部病院の視察に行っ てきましたが、医療関係者の連携と緊密な対応が必要と考えます。せっかく被 害をまぬがれた命。人的被害に遭わないようにするための工夫。また、避難場 所の長期間の滞在を避けるための仮設住宅への対応はできているのか。2番目 にご遺体の捜索・収容。地域に分けて収容所を構えなければならないと思いま すが、その内訳はできているのか。そして、一番大事な3番目、ライフライン の修復作業として、食料や水、毛布の各地区への配布は各地区の倉庫に備えて いると思いますが、一人に一つ当たる状況でしょうか。つぎに道路の亀裂など の危険箇所の修復、水道管の早期修復。4番目に災害後の適材適所の人材の派 遺等の災害時対応マニュアルは作成されているのか。情報収集、どことどこが 共有するのか、発信はどのようにして行われるのか。予防力プラス回復力は、 レジリアンスと言いますが、この向上が急務と考えます。予防力(被害を未然 に防ぐ、地震、津波、洪水、火災、交通安全、感染症)それには、災害情報の 活用が責務です。被害拡大を阻止し、早期の復興復旧を実現するための工夫は あるのかお聞きします。南海トラフ巨大地震については、過去にも幾度か質問 させていただきました。質問して、それで終わりではなく、質問後、どれだけ この問題に取り組んでいただいたのか、今回、追及質問させていただきまし た。本庁舎の移転も質問してきました。牟岐町役場庁舎耐震化・移転等検討委 員会の報告書も提出され、本会議にも、町議会で特別委員会の発議を提出して いますが、29年度中に移転先の結論を出すということですが、いつ来るか分 からない。しかし、確実に来る南海トラフ巨大地震に向けて、早急に取り組ま

なければならない課題と考えます。さらに海部消防組合庁舎移転問題も早期解 決が必要になります。海部消防組合庁舎が水に浸かり機能しなくなっては、災 害後の人命救助にも大きく響きます。その後、3町でどのような結論に至って いるのか、併せてお聞きいたします。最後に町長にお伺いします。牟岐町の南 海トラフ巨大地震に向け、直下型大地震とプレート内大地震などでは異なると は思いますが、牟岐町における津波想定は20cm、津波到達時間11分、最大 津波到達時間50分、最大津波水位9.8m。停電率100%、通信不通率1 00%、断水率96%と推定しています。その他、死者数、住家全半壊など は、現時点でどれぐらいの被害を想定していますか。また、南海地震巨大地震 発生により、他からの支援がない場合を想定し、個人や地域だけで行き抜ける 手立てを地域防災計画に取り入れ、実践に向け啓発活動していくのかお聞き し、つぎの質問に移ります。不妊治療の助成について、町長にお伺いします。 徳島県内で助成がまだなのは、7市町村だけです。海部郡では牟岐町だけで す。このことをどう思いますか。町長は、少子高齢化に取り組んでおられます が、牟岐町でも子どもの数が本当に年々少なくなる一方です。河内小学校と牟 岐小学校が統一されたのもその一旦です。今年の3月に、徳島新聞で不妊治療 の現状を取り上げた「ママになりたい」が連載されました。子どもを産みたい けれども産めない、ママになりたいけれどもママになれない。不妊治療は、心 身・経済の両面で負担行為が大きい。しかもその努力が必ず報われるわけでな い。経済的理由で治療を断念するのであれば、牟岐町もこれに答えて欲しいと 思います。助成している自治体は、海部郡では、美波町だけでしたが、3月1 1日の新聞報道の海陽町議会で、前田町長が「不妊治療の助成制度について は、内容や申請方法などを協議して早急に対応する」とあり、この7月から、 医療保険が適応されない体外受精卵医療保険が適応されない体外受精卵や顕微 授精の赴任治療を受けた夫婦に治療費を助成する。しかも、4月から6月に治 療した場合でも、遡って助成が受けられるとありました。牟岐町も遅まきなが ら、助成の方向は進んではどうか。また、海陽町の早期実現の例を見習っては どうか、町長の見解をお聞きします。以上、2点について、答弁をお願いしま

枌富議長 福井町長。

福井町長 樫谷議員のご質問にお答えします。近い将来、発災が危惧される南海 トラフ地震に対する備えと対応についてですが、災害対策として、災害予防、災 害対策、そして、復旧復興対策とありますが、まずは災害予防からお答えします。 災害予防では、ハード対策とソフト対策がありますが、地震津波対策のハード対 策といたしましては、国、県、町など官でやるのと、住宅の耐震化など民でやる ものがあります。まずは官でやるものとして、国道は内妻大橋の耐震化の他、津 波浸水区域にある55号線を牟岐バイパスとして建設中です。県道は、中央橋の 耐震化を完了しています。また、牟岐漁港の耐震岸壁、内妻海岸、馬路海岸の整 備が完了し、瀬戸川の水門、西の浜の護岸が完了し、東西の防波堤が現在工事中 です。町道は現在、重要橋梁26橋のうち4橋が耐震改修済みです。また、避難 場所は、高台や施設等を含め61箇所あり、避難路を含めた管理は原則、町内会 や自主防災組織で行っていただいています。そして、各避難場所の設備・備品等 については、毎年、各地区からの要望をいただき随時整備・改修を進めていると ころであり、今後とも計画的に整備をしていくこととしています。また、二次避 難所は、町民体育館も含め39箇所ありますが、非構造部材の耐震化ができてい ない場所もあり、今後計画的に進めてまいりたいと考えています。昨年より海部 病院の高台移転や隣接する避難場所を含め旧NTT庁舎など、避難場所や避難 所の再調査を行っており、津波シミュレーションに基づき、来年度を目途に地域 防災計画の見直しを行いたいと考えています。また、水道はこれまでも財政状況 を勘案しながら、水道管の耐震等を進めてまいったところですが、今年4月に水 道事業を統合し、簡易水道としたこともあり、今後、補助金等も活用しながら計 画的に耐震化を進めてまいりたいと考えています。ちなみに現在の耐震化率は 15%です。つぎに公共施設のうち建築物についてですが、これまで小中学校の 耐震化及び移転改築が完了し、保育園も完了し、残るはこの役場だけかと思いま す。役場は本議会の冒頭で申し上げましたように、今年度中を目途に移転場所の 決定をし、できるだけ早期に事業着手を図りたいと考えています。 つぎに民間の 住宅の耐震化ですが、近い将来必ず来ると言われている南海地震後、まずは住宅 の下敷きにならずに避難できることが最も重要ですが、平成28年度までに2 08件の耐震診断を行い、現在6件しか耐震化できていません。また、海部消防 組合の庁舎は、平成5年3月に建設されたものであり、耐震化はできていますが、 津波の浸水区域にあり、今後、組合議会でも移転改築に向けた議論が必要である

と考えています。残念ながら各町とも避難所、避難場所、避難路の整備や他の公 共施設の整備に日時を要し、両組合の改築までは議論が至っていません。つぎに ソフト対策ですが、これまで災害予防策として、地域防災計画の策定、津波避難 計画の策定、職員初動対応マニュアルの策定、牟岐町版BCPの策定、災害時要 援護者避難支援計画の策定等を行い、避難訓練等も行っていますが、今後とも夜 間の避難訓練等、より実用的な訓練を行う必要があると考えています。つぎに発 災後の対策として、議員ご質問のライフライン復旧作業、あるいは、発災後の取 り組み、生存者の救出、遺体の捜索収容等についてですが、まずは発災後、災害 対策本部を設置し、被害状況の発信と情報収集、また、応援要請の依頼を行った 後、避難所の開設、消防団と連携した救出、救助活動の実施等、公助について所 要の対策を進めていくこととなります。議員ご質問のライフラインの復旧作業 につきましては、現時点では、町内全ての水道管を復旧するための資材は用意し ていませんが、主要な管路の一部を復旧する資材は用意しています。給水タンク も0.6リットル、1リットル、2リットルと3基用意しています。給水袋1リ ットルを500、10リットル用を230袋用意しています。また、救出、救助 活動につきましては、地域防災計画に記載していますので、抜粋しますと、捜索 は災害対策本部総務班が主体となり、県警察をはじめ関係機関の連携のもとで 行う。また、海上における遭難者の救助、捜索は、本部長の養成により徳島海上 保安部が実施する。災害対策本部各部担当班は、速やかに本町被害状況を調査し、 救助対象の全容を把握する。総務班は消防団長の指揮のもと救助、必要人員の把 握と救助資器材の確認を行い、救助隊を結成する。救助した負傷者は、応急措置 実施後、医療機関に収容するなどとなっていますが、本格的な救助活動は、消防・ 警察・自衛隊が連携して行うこととなります。また、遺体の収容につきましては、 現在、候補地としている4箇所から牟岐警察署と協議の上、検案所と遺体安置所 を選定し、災害対策本部が収容場所を決定し、検案、引き渡し作業等を進めてい くこととなります。いずれの対策も未だ完全なものではなく、作業途上にあり今 後とも協力に進めていく必要があると考えていますので、議員各位のご指導、協 力をよろしくお願いします。なお、被害想定ですが、建物の全壊が一番多い冬の 深夜に発災した場合で、2,300戸、死者は一番多い冬の深夜で1,000人 と想定しています。つぎに不妊治療の助成についてですが、現在、17市町村に おいて県事業である「こうのとり応援事業」に上乗せして助成を行っています。 牟岐町は、これまで、相談業務のみを行い、助成は行っていませんが、全国的に、 また、牟岐町でも少子化が進む中、子どもを希望する夫婦に一人でも多くの子ど もさんが生まれるよう、牟岐町としても、早期に助成制度を設けたいと考えてい ます。以上です。給水タンクで単位が間違っています。給水タンクは、0.6ト ン、1トン、1トン、3基、それから、給水袋は、1リットル用を500、10

リットル用が230ということです。

枡富議長 樫谷議員。

樫谷議員 再問します。過去の被害に学び、南海トラフ地震の想定を正しく知り、正しく恐れ、東海、東南海、南海地震、三連動が来た場合、人口の多い東京に支援が集中すると思います。そうなると外からの支援活動は遅れる恐れがあります。自力で生き抜く力を備えておく必要があると考えますが、町民の啓発、行政としてどこまで備えるべきか、今、町長の答弁でおっしゃられました国、県、官というのは、たぶん動かないと思います。そうなった場合は、そのことも含めて町で対処する方法を考えなければならないと思っています。大多数の死者が津波、建物の倒壊が原因で亡くなっています。建物の耐震化確保は、町民の生命、財産を守るのみならず、避難行動や避難輸送、路線の各自の障害予防ともなります。町の耐震化率はどれぐらいか、今お聞きしましたけれども、町としての目標は、かなり低いと思います。今の答弁を聞きますと、耐震化率、隣の美波町では、100%にすると言っていますので、牟岐町としては、パーセントどころではありませんね。100%に近づくための努力をこれからどうするか、お聞きしたいと思います。

枡富議長 福井町長。

福井町長 これまでも阪神淡路大震災、それから、東日本でも地震のたびに住宅の下敷きになって亡くなられた方がおいでるということで、国をあげて住宅の耐震化に取り組んでいます。しかしながら、基本的に住宅というのは、個人の所有物であり、国、県、市町村が改修をするということはできません。かつては補助することさえも個人財産の価値を上げるということで、できないということだったのですけれど、やはり背に腹を変えられないというか、人命を守るためには仕方がないということで、最近では補助はできていますけど、それも100%の補助でなくて、補助率を決めた上、限度額を決めた上での改修と

いうことになりますので、なかなか何%を目指すというのは、非常に現時点では言えないのですけど、できるだけ高齢者の世帯から、例えば、家具の転倒防止を図る。あるいは、ここだけ耐震と言いますか、いつもおいでる部屋の耐震を図っていくとか、そういうところから大きな地震が起こったときに少なくとも建物の下敷きにならないような措置をできる限り進めていくというふうなことしか、現時点では言えないというふうに思っています。なかなか国、県、市町村で100%補助にするというのであれば、100%を目指すということでできるのですけど、各個人の負担をあてにしている上では、なかなか100%には難しいなというふうに認識しています。以上です。

枡富議長 樫谷議員。

樫谷議員 お隣の美波町が100%を目指しているのに、それに対して後ろ向 きの考え方はいかがなものかと思っています。私の質問経歴を検索してみます と、巨大地震に備えて庁舎をはじめ、消防署の移転、小学校の高台移転、数え きれないほどの防災に向けての質問を過去にしています。それに加えて、まだ 遅々として進んでいないという現状を見まして、非常に残念だと思っていま す。これでもかというほど、私は過去に防災については質問してきています。 県では防災の貴朗ということを聞きますけど、牟岐町では、防災の樫谷と言わ れても過言ではないのかなと思うほど、防災のことに過去に一つずつ取り上げ る。また、全面的にも取り上げて、数知れなく取り上げてきています。しか し、財源の厳しい中、庁舎建設は、補助の受けられない中、今の牟岐町の財 源、捻出するには、まさに難産だと思います。庁舎を建てることについては。 補助金をもらえませんので、その中で町自身の補助でやるということ、本当に これから総務課長、大変な試練になると思いますけれども、町長、この厳しい 庁舎を建てるということで、今まで庁舎が遅れていたと思います。財源もない ということで、それに本舎を建てて、東に1つ、西に1つ分所を建てるという ような夢みたいなことをおっしゃられていましたけども、夢は寝てからにして

ください。もう夢みたいなことを言っていたのでは、防災が前に進みません。 この本舎を一つするにしても大変な予算を捻出しなければならない。それは町 長も分かっていると思いますよ。それの上に東に1つ、西に1つなんてことは 夢ですよ。夢は寝て見るものです。決して町長、所信に言うべきことではない と思います。もう少し、じっくり現実を見つめて、この問題に取り組んでいた だきたいと思います。以上、私の一般質問を終わります。